



☆交付金の活用例

- ① 高齢者対象のバス旅行を企画、そのバス代や入場料の一部として
- ② 集会所で敬老会を企画、その懇親会の弁当代として
- ③ 集会所に高齢者を招いて子供も達が紙芝居を披露、その交流会経費の一部として
- ④ 集会所で毎月高齢者のお茶会（談話会）を実施、そのときの茶菓子代やポット代等の経費として
- ⑤ 健康づくりとして広場でグラウンドゴルフ大会を企画、そのときの景品代や備品代として
- ⑥ 夏祭り（盆踊り）に高齢者を招待し、そこでの飲食代やスタッフ手当として
- ⑦ 子どもたちと一緒に注連縄づくり講習会を企画、ワラ代や交流会経費として
- ⑧ 高齢者を招いて鑑賞、そこでの飲食代や河川清掃費用の一部として
- ⑨ 高齢者宅での年末の大掃除を企画年越関連物品の配付や洗剤、スタッフ手当として
- ⑩ 寝つきの高齢者全員に、商品券や紅白餅等を配る訪問活動の事業費として

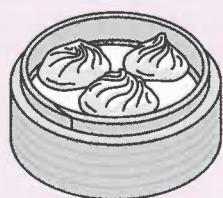
申請書類やQ&A、交付要綱など、詳しい内容や最新の情報は、町のホームページをご覧ください。トップページ「各種補助金」
<http://www.daisen.jp/p1/35/>

☆申請等の流れ

- ① 前年度に実施意向調査を行い、予算を確保しますので、実施希望の団体は毎年10月末までに意向票を提出してください。
- ② 意向のあつた団体に対しても、翌年の1月頃に代表者の方（新区長）へ申請案内をお送りします。
- ③ 実施団体は、3月頃までに書類を準備し、5月までに申請書を町へ提出します。
- ④ 町は、申請内容を審査し、6月に交付決定を行います。
- ⑤ 請求書を町からお送りしますので、記入・押印のうえ御提出ください。
- ⑥ 記入押印済の請求書が町に届いてから、交付金を代表者（区長）の口座へ振り込む手続きを行います。
- ⑦ 交付決定を受けた団体は、その事業計画に基づき、6～12月の間に事業を行います。
- ⑧ 実施団体は、事業完了後に実績報告を提出し、その年の事業を完了します。
- ⑨ 翌年度の実施方針について検討（独自・共同・自主組織の選択・調整時）

国際料理教室 参加者募集

[大山町日韓親善交流協会主催]



今年は、大相撲の白鵬や逸ノ城のふるさと「モンゴル」の料理に挑戦します。

モンゴル出身のビヤンバさんと一緒に、本場の味を作りませんか？

- ◆メニュー 小籠包、肉と野菜入りスープ
- ◆日 時 3月22日（日）10時～
- ◆場 所 保健福祉センターなわ 栄養実習室
- ◆参加費（材料代）：200円 ※当日集金します
- ◆申込み・問い合わせ 協会事務局（役場企画情報課）☎ 0859-54-5202

*詳しいことは、大山町ホームページでご確認くださいか、事務局におたずねください。